

令和6年12月20日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開 会 時 間 9 時 3 0 分

2 閉 会 時 間 1 0 時 2 0 分

3 教 育 長 名 和 田 智 司

4 署 名 委 員 三 好 祐 太

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏 名
○	教育長	和 田 智 司
○	教育委員 教育長職務代理者	藤 原 直 彦
○	教育委員	杉 本 か お り
×	教育委員	古 正 栄 司
○	教育委員	三 好 祐 太

6 出席者氏名	教育部長	椎 野 文 彦
	教育総務課長	田 嶋 卓 司
	教育指導課長	倉 重 成 歩
	教育指導課課長代理	高 谷 松 慶
	生涯学習課長	山 下 昌 志
	教育指導課指導班長	安 藤 通 晃
	教育総務課教育総務班長	高 橋 梓
	教育総務課教育総務班主事	川 名 義 紀

7 傍 聴 者 3 名

8 調 製 者 教育総務課教育総務班主事 川 名 義 紀

1 開会宣言

(教育長) 令和6年度12月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

三好委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 12月政策会議結果・議会定例会報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(藤原委員) 来月の教育委員会議にて一色小学校の児童が両中学校にそれぞれ何人ずつ通っているか。また、部活を選択できるようになった際に、どのような傾向が見られるか。今後小中一貫教育を考えていく中で、地域をどのように統合していくのが一番良いのか考える材料として確認したい。その際に、小学校から私立に通う児童もいると思うので、どれくらいの割合で私立へ進学しているのかも併せて報告いただきたい。

(教育指導課長) 私立の結果については2月以降にならないとわからない。

(藤原委員) 過去5年から10年くらいの実績で構わない。

(教育指導課長) 確認し報告させていただく。

(藤原委員) DXの取り組みは素晴らしいと思う。管理職がチャットを楽しくやっていることもすごく良いと思います。IT企業で働いている立場で言うと、データが見やすく・共有しやすくなる一方で、情報の閲覧についてしっかりと管理することが重要になると思う。フォルダーの権限管理をしっかりと行う、また、誰が行うのかなどのチェック体制をリリースする前にできると良いと思いました。また、個別のルームをたくさん作るようになっていくと、発信した側は見ていると思うが、実際には送られた相手は見えていないということが起きる。そのため、見て欲しい人へメンションすることを徹底することで、必ず見てもらえる仕組みを考えていけるように運用できれば良いと思います。最後に個別最適・協働的な学びで教科内容を深めるまでの順番のイメージ図について、全教科的に一斉にやっていくのか。それとも一部の教科から徐々に展開していくのか。

(指導班長) 全教科で一斉にやろうと思っていたが、子ども主体の学び方の研究については進めにくい教科・内容があることがわかった。そこを無理に進めていこうとは考えていない。しかし、図に示されている通り、子ども主体の学習方法の定着に挑戦しないと、その先の目指すべき学びの姿にはたどり着けない。子ども主体の学び方に難しさを感じることを理由として、教師指導の教え込みに戻ることのないようにするためにもこの図を活用していきたい。

(藤原委員) 今やっているものを突然②汎用的な学習方法、考え方の指導へ変更すると言

われてもわかりにくいので事例等とセットにしてあげた方がわかりやすいと思う。また、指導班長が言ったように、全部をいきなり②汎用的な学習方法、考え方指導に変更するのは難しいことをしっかりと共有していくことも必要だと思います。

(杉本委員) 12月9日に行われたにのみや学園制服あり方検討会について、今回の内容と今後の予定はいかがか。

(教育指導課長) 業者選定のプロポーザルを実施し、その結果を集約している。今後、優先交渉者が決まり次第その業者に通知をして、年明けからその業者と各学校を訪問しながら令和8年の4月に制服を変更していけるように進めている。

(教育長) 学校DX戦略アドバイザーの派遣事業について二宮町にとって非常に有効な研修会になったと思います。講師からは学ぶ姿勢が素晴らしく、学んでいる雰囲気が良いとお褒めの言葉をいただきました。

4 付議事項

(1) 議案第22号 令和6年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について

(教育総務課長) 令和6年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について資料に基づいて説明

－ 非公開 －

(2) 議案第23号 令和7年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択の一部変更について

(教育指導課長) 令和7年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択の一部変更について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第23号について諮る。
委員全員賛成により、議案第23号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) その他

－ 次回教育委員会予定 －

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

10時20分 閉会